

広報 三のえ



町田パーネット牧場スプリングフェスティバル

4月29日のこの日は天候にも恵まれ、多くの行楽客が訪れました。干草ロール転がしなどのイベントに参加したり、ふれあい牧場で動物にエサを与えたりと、皆さん思い思いに春の陽気を楽しみました。

No.672

2012

5

<http://www.town.kokonoe.city.jp/>

住み続けたいまちづくりをめざして

平成24年度（九重町第4次総合計画元年）がスタートしました！

「住民との協働」簡素で美しい田舎（コミュニティ）づくりと定住1万・交流2万 住み続けたいまちづくりをめざしてを将来像として掲げ、その実現に向けたまちづくりがスタートしました。

平成24年度はその元年と位置づけ、田舎（コミュニティ）づくりと定住促進を重点に、地域資源を活かした基幹産業の振興、住民と行政の協働による安全・安心のまちづくり、支え合い・助け合いによる地域福祉・医療の充実、地域と学校教育との連携による地域全体の教育力向上などを柱に予算の編成に努めました。

統合中学校建設事業は、今年度完成です。
総事業費は約15.5億円、今年度予算は約9.5億円が含まれています。

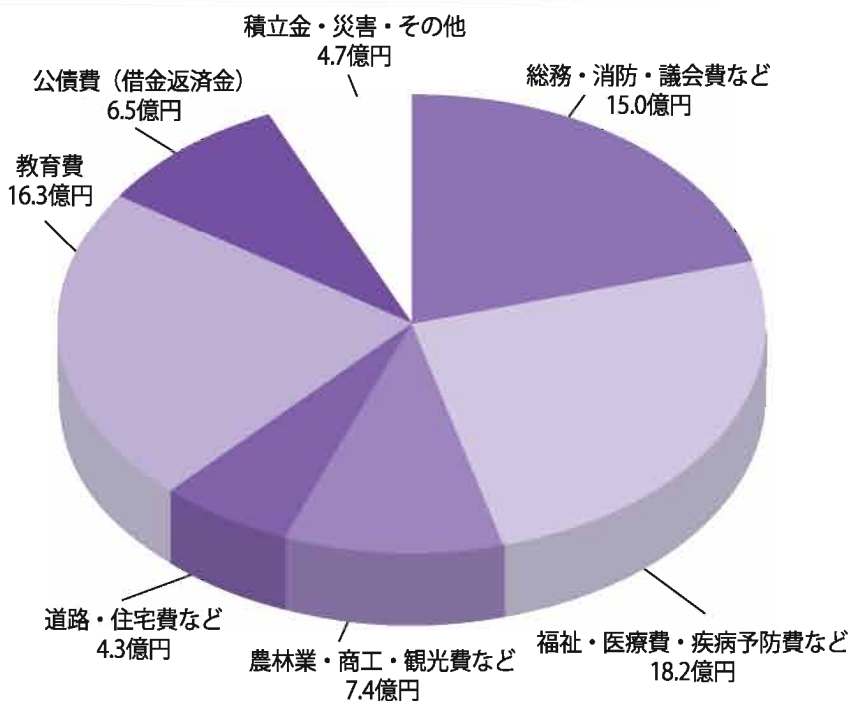
一般会計

72億4千3百万円

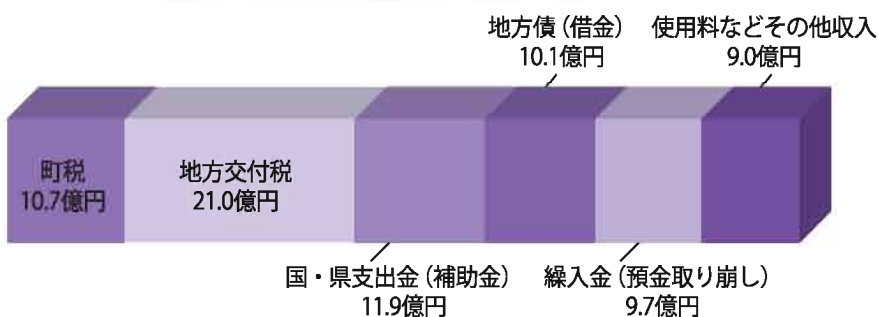
（平成23年度対比 2億7千3百万円（3.9%）増）

70億円を超える予算規模は、地域情報（CATV事業など）整備事業を実施した平成20年度以来となります。今年度は、統合中学校建設事業や豊後中村住宅建設事業などの投資的経費が19.3億円で2.3億円の増、上記の地域情報整備事業で起債（借金～過疎債8.8億円）した元金の償還が始まることから公債費（借金返済金）が1.2億円の増など、総額で約2.7億円増の予算となりました。

歳出《会計の総支出》



歳入《会計の総収入・財源》



町税、繰入金、使用料などの自主財源は約27億円で全体の37.4%であり、差し引いた約45.4億円（62.6%）が地方交付税や国・県支出金、地方債などの他に依存した財源です。



町民1人あたりに使われるお金 **695,038円**
使い道のランキング

1	教育費	就学前、学校、社会、スポーツ・文化活動など	156,256円
2	民生費	高齢者や障がい者福祉、子育て支援など	127,842円
3	総務費	一般行政運営費やケーブルテレビ経費など	114,417円
4	公債費	町が借りている借金の返済	62,415円
5	衛生費	保健衛生や疾病予防、ゴミ・し尿処理など	47,186円
6	農林水産業費	農業や林業の振興など	45,377円
7	土木費	道路の改良・維持管理や町営住宅建設など	41,326円
8	商工費	商工振興や観光振興、大吊り橋運営費など	25,560円
9	災害復旧費	災害を見込んだ復旧事業費	24,662円
10	消防費	消防団活動や広域消防の負担金など	19,293円
11	積立金など	預金への積み立てなど	16,055円
12	議会費	町議会の運営費など	9,937円
13	その他	予備費など	4,712円

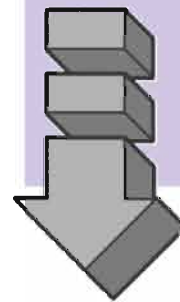
上の表は、町民1人あたりの予算を目的ごとに表わしたものです。最も多いものは教育費となりましたが、今年度は統合中学校建設事業費があり、それを除くと65,334円です。

町民1人あたりの税金負担
102,468円

町民税	26,734円
固定資産税	66,452円
軽自動車税	2,689円
たばこ税	4,222円
入湯税等	2,371円



税金は、こんなことに使われます。



今年度の新規事業や重点的な事業の一部です。

<p>総務費</p> <p>結婚対策事業</p> <p>122万円</p> <p>町内に住む独身者やその家族を結婚に向けて応援する事業です。出会いの場企画補助金や婚活支援事業などを実施します。</p>	<p>衛生費</p> <p>合併処理浄化槽設置補助金</p> <p>516万円</p> <p>従来の国・県・町の補助事業50基に加えて、事業の推進を早期に図るため、町単独で11基分を拡大推進します。</p>	<p>農林水産業費</p> <p>原木椎茸種駒助成事業</p> <p>1,500万円</p> <p>昨年度に引き続き、1万个以上植菌する場合、1万个から1駒1円を助成し、生産底辺の拡大を図ります。</p>
<p>農林水産業費</p> <p>集落営農組織対策事業</p> <p>500万円</p> <p>集落での営農（機械共同利用）を支援します。機械購入は町の単独事業であり、補助率は2分の1です。</p>	<p>商工費</p> <p>商品券事業補助金</p> <p>500万円</p> <p>商工会が実施する商品券事業のプレミア分（10%）を補助します。今年度は100万円上乘せし、発行枚数は11万枚、売上総額を5,500万円と見込まれています。</p>	<p>消防費</p> <p>防災士養成事業</p> <p>25万円</p> <p>地域の防災意識の啓発、防災力の向上に努め、災害発生時には避難誘導・救助にあたる防災士を20名養成します。</p>
<p>土木費</p> <p>豊後中村住宅建設事業</p> <p>5,432万円</p> <p>昨年度は4棟8戸、今年度は2棟4戸を建設します。1棟2戸で2階建てということもあり、若者世帯に人気があることから、定住促進の一役を担います。</p>	<p>教育費</p> <p>福岡大学連携事業</p> <p>108万円</p> <p>大学との連携協定を活用し、地域の教育力の向上や諸問題について、調査・研究活動などを実施し、今後の施策に活かします。</p>	<p>教育費</p> <p>中学校校外活動支援事業</p> <p>270万円</p> <p>中学校での校外活動、主に部活動などの移動を支援します。公共交通機関や貸切バスなどを利用する場合、全額を補助します。</p>

町のお財布 (財政)は？

平成24年度は、学校建設や住宅建設などの事業もあり出費も大きいです。町民税の伸びはなく、地方債（借金）や繰入金（預金の取り崩し）でやり繰りしています。財政的に構造が分かりにくいので、町の財政状況を家庭の家計簿に置き換えてみましょう。九重太郎さん家の1年間の総収入を実家からの援助や銀行からの借金などを含めて600万円として、その内容を見てみましょう。

九重町の総収入 72.4億円	
町税や譲与税など	13.0億円
使用料や諸収入など	6.7億円
地方交付税	21.0億円
国・県支出金	11.9億円
地方債	10.1億円
繰入金	9.7億円

九重太郎さん家の総収入 600万円		
給料や配偶者のパート収入 農業収入など	338万円	56.3%
実家からの援助金	98万円	16.3%
銀行等からの借金	84万円	14.0%
預金の取り崩し	80万円	13.4%

↓ 総支出

人件費・物件費・補助費	36.2億円
扶助費	4.6億円
公債費	6.5億円
投資的経費	19.3億円
繰出金	3.6億円
積立金など	2.2億円

↓ 使い道

生活費や教育費、税金など	300万円	50.0%
医療費	38万円	6.3%
ローンの返済金	54万円	9.0%
車の購入や家の増改築	160万円	26.7%
子どもへの仕送り金	30万円	5.0%
預金や予備的なもの	18万円	3.0%

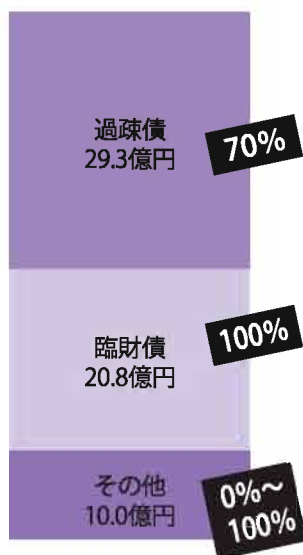
毎月の恒常的な収入は年間338万円、総収入の56.3%です。九重町のような小規模市町村の収入構造は、おおむねこのような形が多くみられます。九重太郎さん家は、今年、車の購入を予定しているため、その財源を預金の取り崩しと借金で賄います。実家からの援助金は、医療費や家の増改築など使い道が定められています。

将来の負担は？ また、預金はどれくらい？

地方債（借金）残高
(平成23年度末見込み)

60.1億円

地方債交付税に措置されるのは？



町民1人あたりに相当する借金の残高は 576,784円

どんな借金？ ↓ どれくらい？

過疎対策事業債 (281,454円)

九重町のような過疎地域に指定された自治体に限り、発行が許された地方債です。毎年の元利償還金の70%は、地方交付税に措置されることが決められています。

臨時財政対策債 (199,899円)

平成13年度から導入された地方債の制度です。これは、毎年国から交付される地方交付税の不足分を地方が借金をして立て替えておくという地方債で、毎年の元利償還金の100%が、当然、地方交付税に措置されますが、借金には変わりありません。地方の借金が増え続けている大きな要因となっています。

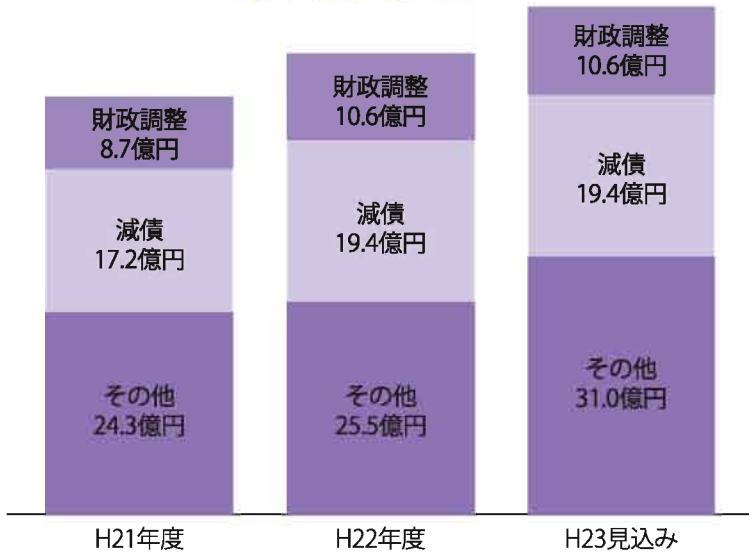
その他の地方債 (95,431円)

その他の地方債には、災害復旧事業、小中学校施設整備事業、道路改良事業、公営住宅建設事業などに充てた地方債です。その多くは元利償還金が地方交付税に措置されます。公営住宅建設事業のような、使用料を徴収するものは交付税の措置はありません。

もちろん残高が少ない方が良いのですが、借金残高の内容も重要です。九重町は、国から約束された借金が多いと言えます。

基金（預金）残高
（平成23年度末見込み）

61.0億円



町民1人あたりに相当する
預金の残高は
585,201円

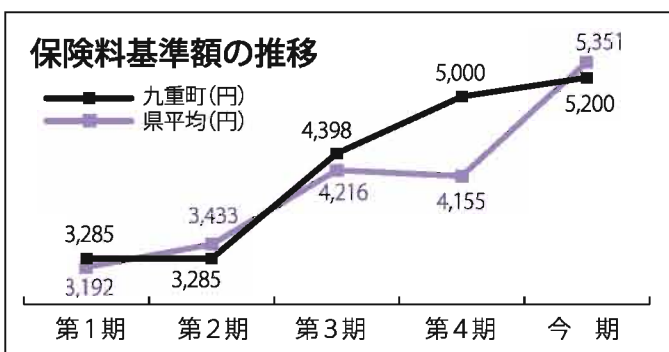
基金の残高は増加しています。内訳は、災害や予期せぬ収入減などに備えるための財政調整基金が約10.6億円、全体の17.4%。地方債（借金）の償還に備えるための減債基金が約19.4億円、全体の31.8%。その他のうち公共施設の整備に備えた町有施設整備基金が約22.4億円、全体の36.8%などとなっています。町民一人あたりの残高は、前述の地方債残高を少し上回っています。基金は、今後の施設整備などの事業における大切な財源となります。これからも、計画に基づく取り崩しや、苦しいながらも積み立てていくことが重要です。

特別会計の総額は 32.2億円

（平成23年度対比1千2百万円（0.4%））

特別会計は、特定の収入をもって特定の事業を行うため一般会計と区別して事業を行うもので、当然、独立採算が原則です。一般会計からの持ち出しは、法律で定められたものが基本となります。総額32.2億円のうち最も多いものは、国民健康保険事業で15.0億円（45.9%）、次いで介護保険事業の13.3億円（41.3%）となっており、特別会計全体の87.2%を占めます。その他は、後期高齢者医療事業、水道事業、飯田高原診療所事業などがあります。今月号では、今年度から第5期（3年1期13年目）がスタートする介護保険事業にかかる事業費や基準保険料の推移などをお知らせします。

介護保険特別会計 当初予算総額13.3億円（前年比▲2.8%）



10年前と比較して約4億円伸びていますが、ここ3年間（H21～23）は同水準で維持しています。65歳以上の方の保険料を算出するための基準保険料は、5,000円から5,200円に上がりました。この基準額は、県内では平均以下の水準となる見込みです。また、保険料の基準額や保険事業の財源などについては、広報ここのえ3月号に詳しく掲載しています。次期計画策定に向けて、予防事業などを積極的に推進する必要があります。

2012年度 九重町教育行政方針

生き生きと学べる教育環境を

次代を担う子どもたちの健やかな成長は、すべての町民の願いであり、子どもたちが夢と希望を持って生き生きと学ぶことのできる教育環境の整備・充実が、町政を推進する上で最も重要な課題です。

本年度は、第4次の総合計画がスタートする年になりました。10年後の町の将来像は「住民との協働＝簡素で美しい田舎づくり」とし「定住1万・交流2万 住み続けたいまちづくりをめざして」をサブテーマに掲げました。教育の分野においても、町の将来像や九重町がめざす子ども像を町民一人ひとりと共有しながら、さまざまな施策を地域との連携で推進していくことが大切です。

学校教育では、学習指導要領

が小学校に続き、中学校で本格実施となりますが、総授業時数が、週1時間の割合で増加し、特に、数学や理科の学習内容が充実することになり、各学校では、創意工夫に基づく時間割編成が求められます。学習内容や時間数の増加により、児童・生徒の学ぶ意欲が低下することのないよう、家庭や学校、学校と地域がどう関わりあっているのか、これらの連携・協力に向けた取り組みの具現化が一層大切な課題になってきました。

社会教育では、個人の要望や

社会の要請に応える教育施策の展開、住民の日々の暮らしに役立つ社会教育活動への転換が求められています。

九重町においては、第4次総合計画で掲げる町の将来像を意

識した社会教育・公民館活動の更なる推進、そして、「自律推進計画」のもと、町民との協働によるまちづくりの一翼を担えるような、各地区の「地区協議会」の推進体制と、その基盤づくりが急がれます。

平成27年度の開校とされている玖珠郡の新設（統合）高校については、玖珠郡に高校を存続させるためにも、統合年度以前においても、それぞれの高校が定員を割ることのないよう、引き続き魅力ある高校づくりに向け支援に努めます。

以上、当面する情勢や教育の諸課題を踏まえ、平成24年度の教育行政の基本を以下のように定めることとします。

※紙面の都合により、内容を一部省略しています。

詳しくは教育委員会（76-3812）までお問い合わせください。



■生涯学習の推進

教育基本法の改正で、生涯学習社会とは、人々が生涯にわたり、いつでもあらゆる機会と場において、自由に学ぶことができるような社会であると明記されました。

教育行政の役割は、町民一人ひとりの学習活動がより活発になるように、その主体的な学習活動を支援し、学習環境・教育環境を整備することにあります。引き続き、個人の能力と個性が輝く生涯学習社会の実現に向けて、就学前教育、学校教育、社会教育の連携に努めます。

■就学前教育及び保育の充実

幼稚園においては、『幼稚園教育要領』また保育所においては『保育所保育指針』に基づき、一人ひとりの子どもの発達過程に即した援助の一貫性と、生活の連続性を重視しながら保育・教育の一体的な推進に努めてきました。こども園の保育・教育目標は、①元気いっぱい活動する子ども②心豊かなやさしい子ども③創造し表現する子ども、この3つを引き続き、柱に掲げ、乳・幼児期にふさわしい社会性を培うための教育・保育を目指していきます。今後において、現在の2年保育（4歳児～5歳児）から3年保育（3歳児～5歳児）を視野に入れ、カリキュラムづくりを検討します。

九重町こども園が当面している課題は、南山田地区を除いて、各幼稚園・保育所の建物が同一敷地内でないことです。隣接あるいは同一敷地内の一体化施設の整備は急務となっております。本年度は、施設整備の最終方針決定に向け全力を傾注します。

■「基礎・基本の徹底」と「生きる力」をはぐくむ学校教育

(1)学習指導要領は、昨年度の小学校に続いて、中学校が本格実施となります。引き続き、教育課程編成の一般方針に基づき、各学校の指導体制の充実に努めます。「生きる力」をはぐくむ学校教育においては、多様な学習活動を展開し基礎的・基本的な知識・技能を身につけるとともに、社会の変化に対して主体的に行動し自ら問題を解決できる能力の育成に努めます。

(2)九重町における小・中学校の学力の状況は、「低学力層の児童・生徒が全国平均より多い」ということが課題となっております。平成23年度は、各学校の授業改善、授業力向上のための研究・推進をさらに進める中で、「協調学習（自治体と東京大学との連携による協調学習の授業づくりプロジェクト）」にも参画をしました。ケーブルテレビを活用した「教育番組」の導入についても検討を進めています。これらの成果と課題を踏まえ

ながら、本年度もさらなる研究推進に努めます。

(3)特別支援教育については、「特別な支援が必要な子どもにはないと困る支援」そして「どの子にもあると便利な支援」という共通認識が大切です。共通理解を深め合いながら、一人ひとりに応じた支援計画の充実に努めます。

(4)児童生徒の体づくりも大切な課題です。平成23年度の大分県児童生徒の体力・運動能力等の調査結果では、九重町は、県下の上位に位置しています。これを維持していく取り組みが大切なことから、平成23年度は、「スポーツ鬼ごっこ」を各学校で授業にも取り入れ試行しました。「鬼ごっこ」は、伝統的な子ども遊びですが、体力づくりと同時に、協調力やコミュニケーション能力の育成にも効果が期待されます。町独自の取り組みとして、引き続き、推進に努めます。



(5) 昨年の9月に着工した「新設(統合)中学校」は、本年度中の早期完成を目指します。校名は、公募により「このえ緑陽中学校」に決まりました。平成25年4月の開校に向け、本年度は、本格的な教育課程の編成等々の準備が急がれます。平成22年度から実施している耐震化事業は、平成24年度末において耐震化率は、78.3%となる見込みです。今後においても「九重町小中学校施設整備計画」に基づき、耐震化率100%を目指して、耐震化事業(耐震補強・大規模改造)を進めます。

(6) 児童・生徒の問題行動は、減少傾向にあります。しかし、まだまだ予断を許さない状況にあることから、学校における指導体制のさらなる充実・強化を図ることもに家庭や地域との連携を密にしなから、その対応に全力を傾注します。平成23年度は、「町長のふれあいタイム」に合わせ「教育相談」を試行しました。引き続き、気軽に相談ができるような環境づくりについて検討を加えます。

(7) 危機管理対策については、「学校における危機管理マニュアル」をもとに、各学校に合った安全対策と地域との連携・協力体制づくりが大切です。関係機関や団体との連携により、各地域での通学路や校区内のパトロール活動を行う

等、引き続き、防犯体制の充実に努めます。

(8) 学校給食については、本年度から「給食の調理」と「配送部門」が民間委託となります。民間委託により給食の質が低下することのないよう、引き続き、安心・安全な食材の確保に努めます。

(9) 学校給食は、児童生徒の健全な発育を助けるという観点から、子どもたちの欠食や偏食、栄養過多等々、食の乱れや食生活を含めた基本的な生活習慣の確立をめざすことが重要です。関係機関との連携・協力を深めながら、引き続き、食育の推進、地産・地消による新鮮な野菜などの食材確保に努めます。



■自律のまちづくりに即応した社会教育の推進

(1) 社会教育の対象は、青少年・成人・高齢者等々極めて多岐にわたっています。それぞれの活動がより主体的なものになっていくためには、学習意欲をさらに促すような学習活動を展開することが重要です。そして、それらの自主的・主体的な学習活動を支援し、援助する社会教育関係職員の役割は重要です。引き続き、専門職としての社会教育関係職員の養成と研修機会の確保に努めます。

(2) 学校教育の現場は学校、そして、社会教育の現場は公民館・社会教育関係団体等とされています。社会教育行政の役割は、公民館や各種団体等で行われる自由な学習活動が、さらに自主的・主体的な活動になるようその学習環境を整えていくことにあります。引き続き、自律のまちづくりをめざす各地区の「地区協議会」の活動支援と育成に全力を傾注します。

(3) 公民館再編については、「公民館運営審議会」の答申や社会教育委員の調査研究活動により一定の方向性が提起されました。これらの取り組みを踏まえ、引き続き、地区協議会との連携を視野に入れながら人的体制について検討を進めます。また、昨年度に続き、集会



所の大改修等維持補修のための補助事業を継続します。

(4) 地域と学校を結び組織として設置された「学校支援地域本部」は、5年目を迎えました。平成23年度からは町単事業として、引き続き継続しています。今後においても、小・中学校や単位PTAとの連携を密にしなから推進に努めます。将来的には、4地区の「地区協議会」との組織的な協働・連携も視野に入れ、研究・検討を行います。



(5)子どもたちの健やかな成長のため、家庭と学校、そして地域の連携を進めるための具体策は、喫緊の課題となっております。本年度は23年度から検討を進めてきた「地域の教育力を考える町民会議(仮称)」を立ち上げます。これにより家庭・学校・地域の連携について具体策を講じていくこととします。

(6)「放課後子どもプラン」は、放課後や週末に子どもたちが安全で安心して育まれるよう文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」(放課後子ども教室)と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(放課後児童クラブ)が一体的に、あるいは相互・連携して行う事業です。放課後子ども教室は、平成22年度において町内のすべての小学校でスタートしました。今後は、更にこれらの活動状況の現状を把握しながら充実に努めます。

(7)九重町図書館は、昨年、国の交付金事業において蔵書検索システムを導入しました。昨年度から策定委員会を立ち上げ、「九重町読書推進計画」(仮称)の検討を進めています。本年度において、これを完成し、今後は、この計画に基づき、九重町の読書活動を推進することとします。

■人権・同和教育の推進

(1)「人権文化」とは、日常生活のあらゆる行動や言葉の中に人権感覚が豊かに息づく状態が当たり前になることです。人権文化の構築は、行政すべての分野における共通課題であることから、このような認識を相互に深め合いながら、引き続き、「人権施策基本計画」に基づき、その推進に努めます。

(2)昭和50年代から取り組んできた同和問題をはじめとする人権・啓発活動を通じて、町民の多くは部落差別の「実態」や「現実」を認識してきました。引き続き、教育関係機関、教育関係団体との連携を密にしながら人権・同和教育に対する正しい理解と認識を深めるための学習活動を推進します。

(3)学校における人権・同和教育は、これまでの実践活動を通してPTA活動を含め、学校全体で取り組む気運が高まりつつあります。今年度も「学校における人権・同和教育の基本方針」をもとに、人権・同和教育の推進を図ります。

(4)社会教育においては、あらゆる人権の問題を町民一人ひとりが自ら課題として受けとめることができるような学習方法や内容の改善が求められています。日常生活の中にある古い言い伝えや慣習が人権侵害や差別問題にも繋がっている

ということを互いに気づいていくような学習活動を展開することが大切です。引き続き、教育関係機関・団体と連携をしながら、学習方法・学習プログラムの研究とその開発に努めます。

■文化・芸術、スポーツの振興

(1)文化のまちづくりは、さまざまな文化・芸術活動を通じて、いつまでも住み続けていたい、住んでいることが誇りに思えるような「まち」をつくることです。「文化の見えるまちづくり」を新たなコンセプトに掲げ、住民一人ひとりが文化を楽しみ、体験できるように、自主事業をはじめとした事業展開を行います。また、どの事業実施についても住民同士の交流が深まっていくような事業を促進し、「日常的に文化がある」と実感できるまちづくりを推進します。

(2)町の歴史や文化などの正しい理解のためには、郷土の文化財は欠くことのできない財産です。そのような貴重な文化財を保存し次代に継承するため、文化財調査及び文化財指定を推進します。

(3)町民の誰もが身近にスポーツを楽しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現は、社会体育行政の目指すべき最終目標です。各地区体育協会や町体育協会の自主的なスポーツ体育活動が、さらに充実

し発展するよう指導者の養成等の条件整備に力を注ぎます。

(4)平成25年度は、大分県で全国高校総合体育大会が開催されます。大会では、ホッケー競技が珍珠・九重で行われることから、開催に向けての支援体制を整え、両町で連携・協力して大会の成功に努めます。また、クワスカントリーについては、地域や観光協会等と連携して、各種大会やマラソン選手等の練習に活かしていきます。



玖珠農業高校と森高校の統合を一括統合方式で 県教委に要望することを決定！！

大分県教育委員会では、高校改革推進計画（後期再編整備計画）において、森高校と玖珠農業高校を統合して平成27年度を初年度に新設高校を開設し、平成29年度までの3年間で新設高校が完成する段階的統合方式とすることを決定しています。

そうした状況を踏まえ、郡民の意見を反映し、玖珠郡の魅力ある新しい高校づくりを目指して平成23年10月26日に、玖珠・九重両町の町長をはじめ議会、教育委員会、自治委員会、校長会、PTAなどの代表者の参画のもと「高等学校再編に係る玖珠・九重地区推進協議会」を設置し、協議を重ねているところです。

その中で、高校再編に係る新設高校の開校に向けては、一括統合方式と段階的統合方式があることから、統合の先進事例として大分県立国東高等学校（一括統

合方式）と福岡県立朝倉光陽高等学校（段階的統合方式）の視察などを実施してきたところです。いずれの方式においてもメリット、デメリットがあることから、玖珠郡校長会中学校部会の協力を得ながら、3月に中学校1年生・2年生を対象としてアンケート調査を実施しました。

アンケート結果をみると、段階的統合方式23.3%、一括統合方式55.1%、どちらでもよい20.6%で、「一括統合方式」と「どちらでもよい」を合わせると75.7%となり、一括統合方式を望む意見が大半を占める結果となりました。

したがって、平成24年4月10日の第5回推進協議会においてこのアンケート結果を踏まえた郡民の意向として、一括統合方式を、今後、大分県教育委員会に要望していくことを決定しました。

■アンケート結果

【調査方法】

玖珠町、九重町の11の中学校の1年生201名、2年生273名の合計474名を対象として各学校を通じて、生徒に手渡し、保護者との話し合いで回答するように説明し、回答を得ました。

【実施時期】 平成24年3月中旬

【回収率】

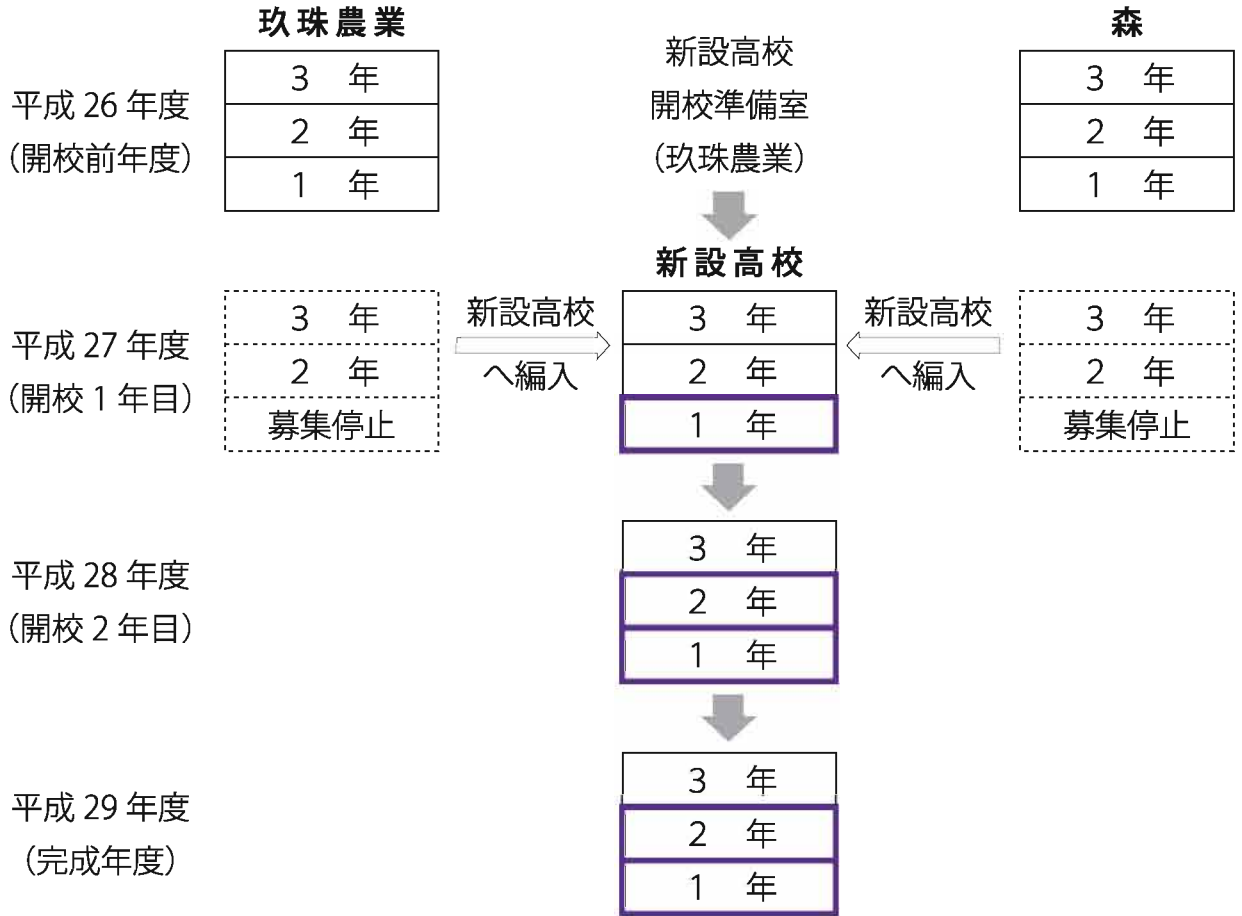
1年生 63.7パーセント（201名中128名）
2年生 63.4パーセント（273名中173名）
合計 63.5パーセント（474名中301名）

【統合方式】

回答内容	生徒数	構成比率(%)
①段階的統合方式	70	23.3
②一括統合方式	166	55.1
③どちらでもよい	62	20.6
④わからない	3	1.0
合計	301	100.0



一括統合方式



段階的統合方式



国民年金 広場

出張年金相談を 利用しませんか？

年金事務所まで出向けない方などのために、年金事務所では出張年金相談を行っています。日田年金事務所が九重町役場で行っている出張年金相談は、昨年より予約制となりました。年金相談を希望される方は、相談日の1カ月前から前日までの間に日田年金事務所へ電話による予約をお願いします。

代理人は委任
状が必要です

予 約 先：日田年金事務所
(☎ 0973-22-6174)
電話受付時間：平日の8:30から17:15まで
相 談 日：偶数月の第4水曜日
相 談 場 所：九重町役場 1階 会議室
相 談 時 間：10:00から15:00まで
※奇数月については玖珠町役場にて第3水曜日に出張相談を受け付けていますので、こちらもご利用ください。(要予約)

相談にお越しの際は、年金手帳、年金証書、印鑑、委任状(代理人の場合)、記録のわかる資料などをご持参ください。なお、予約なしでも相談はできますが、すでに予約者で定員を満たしている場合には、相談を受けられませんのでご注意ください。

年金保険料の 追納って？

全額や一部などの保険料が免除された方については、その免除部分を過去10年までさかのぼって「追納」することができます。追納することにより、将来受け取る年金額を満額に近づけることができます。なお、3年以上過去の保険料を追納する場合は、一定の加算金がかかります。

60歳以降も 納付することが できます

「年金額を満額に近づけたい」「年金受給に必要な加入期間が足りない」などの理由により、60歳以上65歳未満の人でも、任意加入をして保険

料を納めることができます。また、70歳まで延長して納付できる特例制度もあります。

年金の 受け取り手続きは お忘れなく！

国民年金には65歳から受け取ることができる老齢基礎年金の他に、定められた要件を満たすことにより受給できる障害基礎年金や遺族基礎年金などの制度があります。

これらの年金は、受け取る資格があっても本人が請求の手続きをしないと受給することができませんので、お手続きはお忘れなく。また、国民年金以外の加入がある方は、日田年金事務所までお尋ねください。

年金額は いくらになるの？

お受け取りになる年金額は、日本年金機構から毎年誕生日に届けられる「ねんきん定期便」で確認することができます。すでに年金の受け取りをされている方は、毎年6月に届く「年金振込み通知書」で確認することができます。

65歳よりも早く受け取る繰上げ請求や、65歳よりも遅く受け取る繰下げ請求の制度もあります。年金の繰上げや繰下げの受け取りを希望される場合は、一定の減額率、加算率があります。





基礎年金への上乗せをしませんか？

・ご存知ですか「国民年金基金」

国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度です。

国民年金基金でゆとりをプラスしませんか？

お問い合わせ：大分県国民年金基金 フリーダイヤル 0120-65-4192

詳しくはホームページでもご覧いただけます。「国民年金基金」で検索してください。

・ご存知ですか「付加年金」

付加年金は、毎月の国民年金保険料のほかに付加保険料として月額400円を上乗せして納めることにより、年金の受給権を得たときに老齢基礎年金に加算される年金です。

付加年金の加算額（年額）＝200円×付加保険料納付月数

加入できるのは、農林漁業者、自営業者の方々といった、国民年金の第1号被保険者の方だけ（65歳までの任意加入被保険者を含む）で、農業者年金へ加入の方については、付加年金への加入が義務づけられています。

なお、国民年金基金に加入されている方、保険料を免除されている方は納めることはできません。



年金記録の回復が早くなります

次の基準に当てはまる方は、年金記録確認第三者委員会で審議することなく、年金事務所の調査で記録を回復で

きますので、日田年金事務所（0973-22-6174）までお問い合わせください。

1. 厚生年金く標準報酬月額改ざんの疑いく

*6カ月以上遡って標準報酬月額が大きく引き下げられている記録が事実と反していると思われるなどの条件を満たす場合

2. 厚生年金く脱退手当金の誤った支給記録く

*昭和49年まで発行されていた厚生年金の被保険者証に、脱退手当金を支給した表示が無いなどの条件を満たす場合

3. 国民年金く2年以下の記録漏れく

*保険料納付記録がもれていると思われる期間が2年以下であって、その他の期間は納付済みであるなどの一定の条件を満たす場合

3月で卒業を迎えた学生の方へ

平成24年3月に卒業を迎えた学生で、年金の「学生納付特例制度」を受けられていた方については、3月までで免除期間が終了しました。経済的な理由などで卒業後4月以

降の保険料の免除を希望される場合はお早めに申請手続きをお願いいたします。

なお、今から一般の免除制度となりますので、免除申請の際には過去2カ年分（学生期間中の平成22年と平成23年）の所得の申告を済ましておく必要があります。

年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所（日田年金事務所：0973-22-6174）または、役場ふれあい生活課 国保・年金グループ（76-3802）までお問い合わせください。

Scrap

消防団に新しい力が加入



4月10日、九重町消防団の新入団員・新役員任命式があり、それぞれに辞令が交付されました。今年新たに九重町消防団に入団したのは13名。総勢419名体制となり、出席者は、「皆で連携して町民の生命・財産を守り、地域づくり・まちづくりにも貢献してもらいたい。」と町長から激励を受けました。

その後、第6分団13部の川野優哉^{かわのまさ}団員が「防火・防災意識の高揚に努め、町民から信頼されるよう努力します。」と力強く宣誓を行い、団員たちも引き締まった表情で決意を新たにしていました。今後は、いざというときに備えて十二分な訓練を重ね、地域防災に力を注いでくれることでしょう。

Scrap

入場700万人突破！



▲左側のお二人が那木さん・久富さん

06年10月30日の開場から約5年半、九重夢大吊橋の来場者が700万人を突破し、記念セレモニーが4月13日に行われました。

記念すべき700万人目となったのは、福岡県久留米市から訪れてくれた那木大地^{なぎだいち}さん(29)と久富瞳^{ひこみかほ}さん(27)のカップル。橋の手前で町長らと一緒にくす玉を割った後、記念品として、花束や町内温泉無料ペア宿泊券、大吊橋年間フリーパス入場券などが送られました。お二人は、「突然の幸運にとっても驚いた。次は紅葉の季節に訪れてみたい。」と喜んでいました。

東日本大震災などの影響もあり過去最少となったものの、昨年度は72万人を越える人々が大吊橋を訪れ、入場者数は当初予定を遥かに上回るペースで推移しています。「次は大吊橋の標高にちなみ、777万人の達成を」と、関係者も意気込んでいます。

Scrap

第23回 大分県B&Wショー



▲右から2人目が岡嶋さん

70頭の頂点に～B&Wショー

4月19日、大分県乳牛改良連絡協議会の主催による第23回大分県ブラックアンドホワイトショーが大分市みどりの王国で開かれました。

このショーは、乳用牛の改良を進め能力の高い乳牛を増やし、酪農経営の健全な発展を目指すことを目的に毎年開催されているものです。今年は県下から約70頭が出品され、月齢ごとに1部から10部まで区分し、骨格や乳用性などの審査が行われました。審査の結果、九重町の岡嶋建一郎さんが9部(3歳クラス)に出品した牛が見事グラインドチャンピオンに選ばれました。

九重町内では現在、19戸の農家が約800頭の乳牛を飼っていますが、近年では減少傾向にあります。岡嶋さんは約150頭を飼養しており、九重町の酪農を引っ張る若き後継者として頑張っています。

Scrap

寿大学入学・始業式



4月25日、第42期九重寿大学の入学・始業式が九重文化センターで行われ、新たに16名の学生が加わりました。

この大学は「高齢者の生きがいと自負心」を生み出すため、1971年に発足。3年制で、月1回のペースで開講されており、全員で受ける一般教養課程のほか、郷土史、手芸、パソコン、芸能などの専門課程があり、それぞれ学習に励んでいます。卒業後も研究生として残る人も多く、その研究成果は九重町の貴重な財産となっています。

新入生を代表して、南恵良の井上隆記さんが「皆さんと共に学習に励み、明るく元気に過ごせるように頑張りたい」と決意表明をし、全163名の24年度のキャンパスライフがスタートしました。

Scrap

女子ホッケー日本代表
岩尾選手が帰郷



3大会連続の五輪出場を勝ち取った女子ホッケー日本代表。世界最終予選でMVPに輝いた九重町野上出身の岩尾幸美選手が5月7日に凱旋し、町長に優勝を報告しました。岩尾選手は、「まずは3大会連続となる選手権を獲得して、前々回の8位を超える上位入賞を目指して、さらに練習を重ねたい」と決意を新たにしました。

Scrap

ライオンズクラブが
活動支援金を贈呈



ロンドン五輪の日本代表を目指している九重町菅原出身の梅木真美選手。5月7日、梅木選手の後援会に、九重ライオンズクラブから活動支援金が贈呈されました。数々の国際大会で優勝経験のある梅木選手ですが、回りの方々の応援を背に、さらなる飛躍が期待されます。

5月のハート降る♡ここのえ

ふなとを降る♡

その道路は、国道から分かれ小さな集落を通過する町道。久しぶりに通ったが、昨日の強風のためか、道路上一面杉の葉で覆われて恐ろしさを感じるほど。私は車をゆっくりと進め、大きなカーブを曲がった。その先に突然現れたのは、竹ぼうきで道路を汗だくで清掃している近所の方の姿。話を聞くと、「強風じゃなくとも二週間に一度は清掃しないと杉の葉だらけ」とのこと。この方は誰に言うでもなく、自分の仕事が休みの日に清掃してくださいといるところ。こんな方々がふるさとを守っているってことなんだろうなあ。

区長さん、お疲れ様

後を絶たない振り込め詐欺。高齢者を守るつと、ボウシ・タスキ姿でのほりを持ち、現金自動支払機の前で高齢者にチラシを配る活動を、年金支給日に合わせて区長さんにしていただいております。本当に心強い思いで感謝しています。

先日、ある区長さんから「使ったボウシとタスキを今日は返却できない。」との話。理由を聞くと、「雨で濡らしてしまっただけで洗たくして乾かしている。」雨の中、立って頂いただけでもありがたいのに、そこまでして頂いて…。

伝えたい「ちょっといい話」「心あたまる話」をぜひお寄せください。ハート降るここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 広報グループ (☎ 76-3807)

新樹

季題

6月号

「竹葉青」「夏はひびく」

7月号

「五月の季節」

8月号

「新樹」

「秋の季節」

「冬」

「春」

「夏」

「秋」

「冬」

「春」

「夏」

「秋」

「冬」

「春」

「夏」

「秋」

「冬」



「苗取りのひやりと足を泥の中」「昔の昔代の流石」今も一巻に残る。「新樹」の風をよむ手にするサンクス」新樹の歌しさを見事に表現。「晴りやいく道」のラブコール」晴りを聞く方は嬉しいが、本人たちは必死。どの句も季節を踏めず春の味。「最先の年を白く昔代酒」

- 苗取りのひやりと足を泥の中
 依藤 修正
 小川 良子
 伊倉 匡子
 吉光 野良
 井上 マキ
 依藤 元八
 小野 幸長夫
 藤尾 香加
 赤坂 幸子
 水谷 玄世良
 依藤 東一輝
 湯浅 加代子
 清竹 勇藏
 穴井 久美子

このコーナーは町田となたでも
 依藤で書きます。ハガキに作詞者
 と住所、氏名、電話番号を必ず
 台のうえ全開封筒に添付する
 までにご応募を、なお、応募作
 品は返却しません

差別がありますのでご了承ください。 広報

幸せにならな



家族の絆

家族と二人で暮らして、同じ屋根の下で暮らしている家族が、遠く離れ離れに暮らしている家族は、いろいろな悩みがあります。その家族が、自分自身を見えたい絆で結ばれ、楽しい日々を過ごしていることを共有し、信用をして日々の生活をしていきます。家族が、一人ひとりをそれぞれの思いを持って生活していく中で、お互いに理解したり、時には理解を深めたりを繰り返しているのです。

たとえば、大きな問題に直面したとき、問題を解決する為には、その問題の原因を知ることから始まり、一人ひとりが抱えている問題を、打ち明けること、お互いに理解のいること、お互いに打ち明ける為には、家族全員が信頼と向き合い話を聞いてくれること、そして、幸せなことです。大きな問題も、意外一人で考えているよりも、相

「家族と二人で暮らして、同じ屋根の下で暮らしている家族が、遠く離れ離れに暮らしている家族は、いろいろな悩みがあります。その家族が、自分自身を見えたい絆で結ばれ、楽しい日々を過ごしていることを共有し、信用をして日々の生活をしていきます。家族が、一人ひとりをそれぞれの思いを持って生活していく中で、お互いに理解したり、時には理解を深めたりを繰り返しているのです。」

たとえば、大きな問題に直面したとき、問題を解決する為には、その問題の原因を知ることから始まり、一人ひとりが抱えている問題を、打ち明けること、お互いに理解のいること、お互いに打ち明ける為には、家族全員が信頼と向き合い話を聞いてくれること、そして、幸せなことです。大きな問題も、意外一人で考えているよりも、相

図書館だより

ほんの森5月号

図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888



「みすず」に出会う旅

作家や詩人のひととなりに触れるには、その作品を鑑賞することの他に、ゆかりの土地や建物を訪れることをお勧めします。

九重町から車で約4時間。山口県仙崎町。この小さな美しい漁村に詩人金子みすずの記念館があります。「朝焼け小焼けだ 大漁だ・・・」の金子みすずです。金子みすずが生まれて下関に移るまでの二十年間を過ごした小さな本屋・文房具屋跡地に建てられた、昔ながらの店構えにしつらえられた記念館です。生前は、投稿詩人としてごく一部の人にしか知られていなかった金子みすず。が、彼女の死後何十年もたってから、一篇の詩「大漁」に出会って感銘を受け、辛抱強く彼女の足跡を追求め、今や日本全国に「金子みすず」をよみがえらせた矢崎節夫さんが現在の記念館の館長さんです。記念館のある通りを「みすず通り」と名づけ、小さな町の町

おこしの一役をになつてはいるのですが、みすずの名前をどぎつくアピールしたり、みやげ物を大々的に売り出そうなどという派手さは感じられません。金子みすずの心によりそのような町おこし、訪れる人を静かに迎えようという気持ちを感じられます。矢崎さんが、「安易な町おこしはするまい。みすずの心おこしをしましょう。そうすれば、自然と人は集まってくる。」と言い続けてこられたそうです。みすず通りに軒を並べる家々では、それぞれの家主が自分の好きなみすずの詩を板に書いたり、額に入れたりして玄関先に吊るしたり、窓辺に飾ったりしています。それらを眺めながらゆっくり通りを歩くのも楽しい。

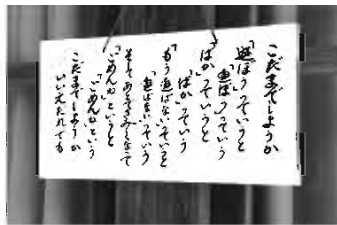
「不思議」という詩が私は好きなのですが、自分の身の回りのちいさな自然に、「私是不思議でたまらない。」と、好奇心にあふれる目をそそいだみすずが、当時確かに見たであろう空や海、山々などを、今回私はしっかりと自分の目で見、肌で感じてきました。

「王子山からこの町をみれば私はこの町が好きになる。」とみすずがうたった、青海島の王子山から見下ろす仙崎の町は本当に誰でもが好きになるほどに愛らしい。ぽっかりと丸まって海にのんびり浮かぶ小島のようなのです。

どうしてこんなに愛しい詩が書けたのか、言葉を紡ぐことができたのか、みすずをして何が書かせたのか、そんなことが少しわかったような小さな旅でした。機会があればぜひ訪れてみてください。図書館には詩集もあります。お待ちしております。



◀金子みすず記念館



◀軒先の「みすず」の詩



◀王子山から見た仙崎町

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第3土曜日 10:30~11:00
お母さんのひざにちょこんとすわって、ボランティアさんの読む絵本をじっと見ている赤ちゃんの姿も最近目にするようになってきました。とっても愛らしいその姿に、嬉しくなる思いです。幼いうちから、本に親しむって素敵なことですね。お待ちしております！
- 5月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさんです。
- 6月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさんです。6月16日予定です。お楽しみに！
- 4月のおはなし会のスナップ写真です。終了後、ミニカードに参加シールを貼っているところです。
参加してくれたおともだち、どうもありがとう！（写真）
- ここちゃんのえちゃんの可愛いフィギュア登場！見に来てください！
図書館利用者の方が手作りの「ここちゃんのえちゃんフィギュア」を贈っていただきました。いちょうの木で作ったそうです。柔らかな手触り。とっても可愛い！ぎりかぶの中の温泉にのんびりつかって本を読む「ここちゃんのえちゃん」は図書館のカウンターの上で、みなさんをお迎えております。



新刊・新着図書案内

～忙しい仕事の合間、ちょっと一息、本でも読みませんか？～

●児童書・コミック

じしんのえほん こんなときどうするの？
モグラの生活
かつぱ
としよかんねずみ
おふとんかけたら
スプーンさん/コップちゃん/くつしたくん

国崎信江
飯島正広 文・写真
杉山亮
ダニエル・カーク
かがくいひろし
中川ひろたか
その他

●一般書

ローカル線で温泉ひとりたび
親が70歳になったら知っておきたい80のこと
ガミガミ言うより笑顔だけで子どもが変わる

たかぎなおこ
宮崎牧子
原坂一郎

子育てハッピーアドバイス 大好き！が伝わるほめ方・叱り方 明橋大二
もうダメされないための「科学」講義（新書） 菊池誠
ひとり舞台 山本太郎
収納王子コジマジックの魔法のかたづけ術 アスペクト刊
農産物直売所売り上げアップの秘訣 石川香代
しあわせのパン（文庫） 三島有紀子
途方もなく霧は流れる 唯川恵
たとえば君 河野裕子
きんりの雲 石田千
気分上々 森絵都
国境事変（文庫） 誉田哲也
その他

障がい福祉に関する巡回相談について

九重町は日田市及び玖珠町と共同で、障がい福祉に関する巡回相談を行っています。

身体・知的障がいに関する相談を毎月第3月曜日の13時30分から15時まで九重町役場の2階201会議室にて、精神障がいに関する相談を毎月第1・第3金曜日の13時から14時30分まで九重町役場1階の相談室にて実施しております。相談には九重町が委託した相談支援事業所の職員が応じます。お気軽にご相談ください。

また、九重町では相談をしにくいという方は、玖珠町や日田市でも相談をお聞きします。その場合の日程や場所については下記連絡先へお問い合わせください。

	身体・知的障がいに関する相談 毎月第3火曜日13:30~15:00 九重町役場 2階 201会議室	精神障がいに関する相談 毎月第1・第3金曜日13:00~14:30 九重町役場 1階 相談室
5月	21日	18日
6月	18日	1日、15日
7月	2日(※)	6日、20日
8月	20日	3日、17日
9月	3日(※)	7日、21日
10月	15日	5日、19日
11月	19日	2日、16日
12月	17日	7日、21日
1月	21日	4日、18日
2月	18日	1日、15日
3月	18日	1日、15日

※日程は都合により変更される場合があります。

連絡先 九重町役場ふれあい生活課 福祉グループ 担当 帆足
☎0973-76-3802 Fax 0973-76-3840

人権擁護委員を紹介します

九重町では現在、下記の4名の方が人権擁護委員として法務大臣の委嘱を受け、活動をしています。

- 〈人権擁護委員〉赤 峰 佐代子 さん
(九重町大字湯坪)
日 野 喬 雄 さん
(九重町大字引治)
高 田 美 枝 さん
(九重町大字松木)
梅 木 昭 次 さん
(九重町大字後野上)

人権擁護委員は、憲法で保障されている国民の基本的な人権が侵されることのないように、活動を行うことを職務としています。人権に関することでお悩みのことがあれば、下記までお気軽にご相談ください。

担 当：九重町役場総務課人権・同和対策グループ
☎ 76-3800 (担当 藤野)

里親になりませんか

里親とは、様々な事情により家庭で生活を送ることができない子どもを家庭に迎え入れ、温かい雰囲気の中で豊かな愛情を持って育ててくださる方のことで、特別な資格は必要ありません。

実際に、子どもを里親に委託する期間も、数日から数年まで様々です。児童養護施設等に入所している子どもをお盆やお正月に預かる「トライアル里親」も募集しています。

関心のある方は、お気軽に里親制度説明会にお越しください。

日 時：平成24年6月15日(金) 13時30分~15時
会 場：九重町役場101会議室

参加費：無料

お問い合わせ 大分県中央児童相談所
☎097-544-2016 (里親担当)

歯みがきは じょうぶなからだの 第一歩

～6月4日から10日は、歯の衛生週間です～



「歯の健康まつり」へ、出かけてみませんか？

日時 平成24年6月2日（土）
12時00分～17時00分
場所 くすまちメルサンホール
内容 ①歯の衛生図画ポスター展示及び表彰式
②母と子のよい歯の審査及び表彰式
③高齢者のよい歯の審査及び表彰式
④口腔ケア用品の配布
⑤歯科健康相談
⑥フッ素洗口
⑦歯みがき指導、フッ素塗布 など
主催 玖珠郡歯科医師会、九重町、玖珠町

“高齢者のよい歯のコンクール”参加者を募集しています！

対象者 平成24年3月31日現在で、満80歳以上（昭和7年3月31日以前に生まれた方）で、自分の歯を20本以上保持している方。ただし、以前に本コンクールで表彰（県表彰）された方は除きます。
審査 6月4日の上記「歯の健康まつり」で審査を行います。
申し込み “高齢者のよい歯のコンクール”の参加を希望される方は、申し込みが必要です。下記連絡先までご連絡ください（5月21日（月）締切り）。

連絡先：九重町保健センター ☎ 76-3838

5月31日は
世界禁煙デー



5月31日から6月6日は“禁煙週間”です！

禁煙週間のテーマ “女性と子どもをたばこの害から守ろう”

世界保健機関（WHO）では、たばこの害を減らすために国ごとの個別の対応では限界があるため、国際条約で規制することを決定しました。この条約には、価格の値上げやパッケージの警告の強化、受動喫煙の完全防止など具体的な項目が盛り込まれており、たばこ規制は世界的な動きとなっています。

平成24年度モデル事業 「脳いきいき広場」 参加者募集

【申込・問合せ先】
九重町役場 ふれあい生活課
介護保険・地域包括支援センターグループ
☎ 76-3821

「最近物忘れがして気になる」
「歳を重ねても自分のことは自分でやりたい」
などと感じている方
脳いきいき広場で楽しい仲間と新しい経験をしながら、
共に学び、脳を活性化しませんか？

内容：簡単な計算、音読、柔軟体操やレクリエーション等
会場：野上公民館
日程：毎月第1木曜日
第1回：7月5日（木）
時間：9：30～11：00
対象者：65歳以上の方（野上地区以外の方でも参加可）
費用：教材費等実費を徴収する場合があります。
申し込み締め切り：6月29日（金）

九重町

第4次総合計画が完成しました。



九重町の新たなまちづくりの方向性を示す第4次九重町総合計画が完成しました。平成24年度から10年間、九重町がめざす将来像として

住民との協働=簡素で美しい田舎づくり
～定住1万・交流2万
住み続けたいまちづくりをめざして～

を掲げ、重点施策として『日本一の田舎づくりプロジェクト』・『定住人口1万人プロジェクト』を設定し、簡素で美しい田舎づくりを推進していきます。



九重ふるさと



九重町の生きものしらべ～カッコウ、ホタル～

九重ふるさと自然学校では九重町の生きものマップを作りたいと思っています！
みなさんの生きもの情報をお寄せください！

九重町内で生きもの生息場所や発生時期を教えてください。まずはカッコウとホタルからはじめたいと思います。毎年続けることで年による変化など多くのことが分かってきます。大切な生きものをみんなで見守っていきませんか。「カッコウのさえずりを聞いた」または「ホタルを見た」という方は日にちと場所の情報をお寄せください。お待ちしております。

●カッコウのさえずり

カッコウは九重町の鳥です。春に東南アジアから渡ってきて卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥です。姿を見ることはまれですが、よく通る声でさえずります。

【鳴き声】カッコー、カッコー

【見つけられる環境】高原、低木のある草原・河原、田畑の周りに林があるようなところ

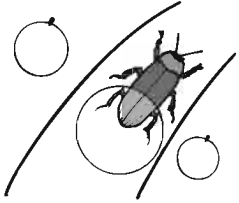
●ホタル

成虫が光る種類のホタルでは、ゲンジ、ヘイケ、ヒメの3種類が九重町に生息しています。

【ゲンジボタル】体長15～20mm。光は緑色で光の点滅が2～3秒程度。川や水路沿いで光る。

【ヘイケボタル】ゲンジより体や光がひとまわり小さい。光は緑色で光の点滅が1秒程度。田んぼや湿原などで光る。

【ヒメボタル】ヘイケよりさらに体が小さく、光は黄～オレンジ色でフラッシュのような点滅。林の中で光る。



情報は、九重ふるさと自然学校「九重町の生きものしらべ」係までお寄せください。

TEL : 73-0001 FAX : 79-3434

メール : kujyu-sizengakkou@7midori.org

郵 送 : 〒879-4911 九重町大字田野1624-34

*あらためてこちらからお聞きする場合がありますので、連絡先をご記入ください。(担当：川野)

「トキ大使」、「トキの里クラブ」募集中！

主催：NPO法人九重トキゆめプロジェクト21／九重ふるさと自然学校



トキはかつて日本の里山で普通に見られ、人と自然が共存する様子を象徴するような鳥でした。そんなトキが再び暮らせるような里、“トキのすめる里”をつくる活動と一緒に取り組んでくれる人を募集します。

● トキの里クラブ

九重町の豊かな自然の中で、1年間定期的(月1～2回程度)に自然体験・学習活動を実施します。自分たちの活動が、ゆくゆくは「トキのすめる里」につながっていく…そんな夢を見ながら九重町の次代を担う人に成長してほしいと願っています。

トキの里クラブの概要は下記の通りです。

活動期間：平成24年7月～平成25年1月

活動内容：トキのすめる田んぼづくり(稲刈り)、田んぼの生きものしらべ、バードウォッチング、野鳥の来る庭づくりとクラフト、川の生きものしらべ等
主に土曜・日曜に活動

募集対象：九重町内の小学校4年生～中学校2年生

募集人数：10人

参加条件：定期的(月1～2回程度)に活動に参加できること。

活動の際、保護者等による(主に飯田高原までの)送迎が可能であること。

※各小学校など特定の場所までであれば、自然学校で送迎も可能です。

(活動によっては送迎できないものもあります)

参加費：500円/年(保険料)

応募締切：6月1日(金)



● トキ大使

日本のトキ保護活動の最前線である佐渡島を訪問(3泊4日)し、九重町でトキとともに暮らすためには何が必要か、トキについて研究することでどうすれば九重町をより良くできるかといったことを学びます。また、佐渡島のトキ保護活動の一部を体験します。九重町のトキの夢と一緒に見たい方、ふるってご参加ください。

トキ大使の応募方法は下記の通りです。

派遣日程：平成24年8月24日(金)～27日(月)
3泊4日

派遣先：新潟県佐渡市(佐渡島)

募集対象：派遣後、トキのすめる田んぼづくりやビオトープ(生きものすめる場所)づくりに参加できる九重町内の方

※小学4年生以上

募集人数：6人

参加費：大人(中学3年生以上) 38,000円
子供(小学4年生～中学2年生) 18,000円

応募締切：6月1日(金)



お問合せ 九重町大字田野1624-34 九重ふるさと自然学校 担当：阿部

TEL：0973-73-0001/FAX：0973-79-3434

※募集内容については、状況により一部変更となる場合があります。

九重町のことをもっと知りたい方へ朗報！

地域での集まりなどの際、ぜひご利用ください。

お願い（受講の制限）

出前講座は、町民のみなさんに町の制度や事務事業などをご理解いただき、「まちづくり」を共に考えていただくために意見交換を行う場です。個人的な陳情や苦情、相談をお聞きする場ではありませんので、趣旨を十分ご理解の上ご利用ください。

●ご利用できる人

町内在住者または町内の事業所に勤務する人で、原則として10人以上の参加者の見込まれる団体等とします。

●開講時間及び会場

開講日時は原則として、平日の午前9時から午後9時までの間の2時間以内とし、会場は町内に限ります。

●申込みの手順

- ①講座一覧表から希望の講座を選びます。
- ②「九重町まちづくり出前講座申込書」（各地区公民館にあります）を講座希望日の2週間前までに社会教育課社会教育グループに提出してください。（郵送、FAX可）
- ③受付後、講座の担当課からご連絡しますので、開催日時や講座内容等は、事前に打ち合わせをお願いします。

《出前講座メニュー》

- ・九重町自律推進計画について
 - ・まちづくり基本条例について
 - ・健康増進について
 - ・介護・国保・後期高齢者医療・国民年金について
 - ・福祉について
 - ・議会のしくみと議員活動について
 - ・人権問題について
 - ・九重町の財政について
 - ・町税の賦課について
 - ・安心・安全なまちづくりについて
 - ・住みやすくきれいなまちづくりについて
 - ・九重の観光振興について
 - ・九重“夢”大吊橋の効果について
 - ・九重町立学校再編と高校改革について
 - ・新学習指導要領の先行実施について
 - ・町の水道について
 - ・中山間地域等直接支払制度について
 - ・戸別所得補償制度について
 - ・九重町総合型地域スポーツクラブについて
 - ・男女共同参画推進について
- 上記以外のメニューについても、お気軽にご相談ください。

《お申し込み・お問い合わせ先》九重町教育委員会 社会教育課 ☎76-3823

国東半島以外にも、九重町に二社、計三枚の農耕図絵馬がある。また前津江村柚木の老松天満社にも、同種の物がある。なおこの絵馬は、現在前津江村郷土文化保存伝習施設で保管展示されている。村指定の有形文化財で、画面は一五九×六九センチで、制作年代は土蔵を囲む垣根内に建つ高札に、「大日本神武天皇即位ヨリ二千五百三十三年西九月十一日、農舎」と描かれている。つまり明治六年（一八七三）の奉納で、保存も良い。右田天満神社の「農耕図絵馬」の額は、拝殿に向かって左側に掛けられ、額上部に「奉掛御寶前」



（その5）右田天満神社の絵馬（中）

元文化財調査員 甲斐 素純

ふるさと再発見 706
このへえ
時間旅行

と横書きし、右上部に縦書きで「農業之図・左上には同じく縦に「明治十八年二月日」とある。また右下には、「神主辛島数江正・周撰（施）人右田高倉春平・伊東新蔵・小野才八」とある。下部中央には、武石謙吾（右田甘川水の名大工）以下計二十人の奉納者が列記されている。絵の作者は不明。

この絵馬では、まず右下の「粉種かし」から始まり、次に「種蒔き」をして、右上部の犁による「田起し」（牛）が描かれている。その左には「田植え」（多人数で横一列に並んで植えている）の図があり、「草取り図」はない。中央には「稲刈り図」があり、左下部に三台の千歯による「脱穀」と、稲を運ぶ二人の男性（オーコを利用）が描かれている。

稲刈りと脱穀作業の横には、穂のついた稲がうす高く積み上げられており、豊作祈願を表している。また左上には、蔵の入り口が描かれ、俵が次々と運び込まれている（「収納」）。その前庭では、塀に囲まれた中で「糶摺り」と、唐箕による「選別・「俵詰め」が行われている。

なお上部中央「田起し」の上側には、敷き詰められた植物（？）の上に食べ物らしき物（？）が数個置かれている。またその左側には「苗運び」であろうか、馬（二匹）と二人の姿があり、馬の背には荷物がある。

あなたのやる気を応援します

(平成24年度人材育成事業)

目的：自然豊かな九重町を後世に預け、地域の活性化と産業復興に寄与するため、広い視野を持った心豊かな人材を育成するために助成を行います。



補助の条件等

●事業実施期間

平成24年5月～平成25年3月

●対象事業

地域づくり…自信と誇りをもてる地域づくりを目的とする研修等。

ものづくり…地域産業（農林業・畜工業）の活性化に繋がる技術研修等。

国際交流…国際的資質の育成と共に、交流により相互理解を深める研修等。

●補助対象者

九重町に住民票を有し、九重町に在住し、将来に亘り九重町の活性化・町づくりに寄与すると認められるもの。

●申請方法

所定の事業計画書を、募集期間内に社会教育課へ提出。（郵送・FAX可）

※申込用紙は役場・社会教育課及び各地区公民館に準備しています。事業に関してのお問い合わせはお気軽に社会教育課まで。



これまでの事業実績事例

●地域づくり

- ・地域を対象とした食育講演会
- ・商工会や観光協会の会員、介護・福祉サービス関係者を対象とした講演会
- ・先進地の町づくり手法を学び、地域づくりを推進する研修

●ものづくり

- ・地域の特産品の先進地視察研修
- ・特産品開発・技術研修

●国際交流

- ・生徒の国際的資質の育成及び言語力の養成、国際理解協育を推進する研修



この事例は、ほんの一部です。事業目的と研修者の熱意があれば、本事業を活用して人材育成が可能です。審査会を経て、事業決定となりますが、あなたの熱意、やる気で事業の範囲は無限大です。多くの応募お待ちしております。



申し込みは、随時募集中。最終受付は平成25年1月までです！

事業に興味を持たれた方！地域はあなたを必要としています！！

＜お申し込み・お問い合わせ先＞ 九重町教育委員会 社会教育課 TEL76-3823

精神保健(うつ病)家族教室

うつ病で治療中の方のご家族が、病気に関する知識や対応を学ぶ家族教室を開催します。

日 時

第1回 6月27日(水) 13:30~16:00(受付13:00)

第2回 7月11日(水) 13:30~16:00(受付13:00)

※2回コースで開催します。

場 所 大分県こことからだの相談支援センター

内 容 講義、家族の話し合い等

対 象 うつ病で治療中の方のご家族

参加料 無料(事前に申込が必要)

受付期間 6月20日(水)まで

問い合わせ及び申込先

大分県こことからだの相談支援センター
こころの健康課 ☎097-541-5276

おおいた魅力企業就職博 2012

若者の就職を支援するために大分県が設置した「ジョブカフェおおいた」の主催により

大分県内企業が一堂に会する合同企業説明会を開催致します。

日 時 平成24年6月2日(土) 13時~16時

場 所 大分県庁 新館14階 大会議室

内 容 大分県内企業約20社による合同企業説明会

対 象 平成25年3月卒業予定の学生および概ね35歳未満の一般求職者

問い合わせ先 (財)大分県総合雇用推進協会

☎097-548-5771

[ホームページ] <http://www.hataraku.jp>

HIV抗体検査を夜間に実施します!

6月1日~7日の「HIV検査普及週間」にあわせて、HIV抗体検査を夜間に実施します。

実施日時 平成24年6月1日(金) 17:00~19:00

対 象 検査を希望する方(匿名で検査が受けられます)

検 査 料 無料

内 容 問診・採血を行います。採血後約1時間で検査結果をお伝えします。

申込方法 事前に必ず電話予約が必要です。大分県西部保健所地域保健課にお申し込みください。

問い合わせ先 大分県西部保健所地域保健課

☎0973-23-3133

自死遺族のつどい

県内では毎年300名前後の方が自ら命を断っています。ご遺族の心のケアを目的として、つどいを開催します。

参加希望者はお申込ください。

対 象 大切な人を、自死で亡くされたご遺族

日 時 6月7日(木) 14:00~16:00

(受付13:30~)

場 所 大分県こことからだの相談支援センター
(大分市玉沢)

内 容 参加者の気持ちの分かち合いをします。

参加料 無料(開催日の1週間前までに予約が必要)

申込み及び問い合わせ先

大分県こことからだの相談支援センター

☎097-541-6290

平成24年度大分県職員採用試験

受付期間 5月7日(月)から5月25日(金)まで

試験種類	受験資格(年齢・免許等)
上級試験 ・行政・化学・総合土木 ・教育事務・農業・電気 ・警察事務・畜産・林業 など	昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 ※平成3年4月2日以降に生まれた者であっても、大学を卒業した者又は卒業見込みの者は受験することができます。
医療免許資格職試験Ⅰ ・薬剤師 ・保健師 ・管理栄養士	薬 劑 師 昭和58年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 管理栄養士 昭和58年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた者 保 健 師 昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者 ※免許等が必要ですので、受験案内で確認ください。

中級試験、初級試験、医療免許資格職試験Ⅱ、警察官A(一般)、警察官B(一般)については、受付期間が異なります。(8月6日~)詳しくは、大分県庁のホームページ又は大分県人事委員会事務局(☎097-506-5212)までお問い合わせください。

精神保健福祉相談(こころの相談)

日 時 6月14日【毎月第2木曜日 14:00~】

場 所 大分県玖珠総合庁舎

内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

その他 相談は無料ですが、事前に予約が必要

問い合わせ先 大分県西部保健所 地域保健課

☎0973-23-3133

Fax 0973-23-3136

大分県調理師試験

試験期日 8月9日(木)

試験会場 別府大学

願書受付期間 6月11日(月)から6月15日(金)まで
※受付期間が短いためご注意ください。

お問い合わせ 西部保健所(☎0973-23-3133)まで。
受験資格等についての詳細は、保健所で配布する「実施要領」でご確認ください。

来月の年金相談

日時 6月27日(水) 10:00~15:00
場所 九重町役場・102会議室
※予約制 0973-22-6174

今月の納税

【国民健康保険税】(仮算定)
【固定資産税】(第1期)
【軽自動車税】(全期)
納期限5月31日

統合失調症の方の暮らし応援セミナー

目的 統合失調症で治療中の方を対象に、医療、福祉制度、就労等について必要な知識や情報を提供し、いきいきと豊かな地域生活を応援する。

実施日程 4回シリーズで実施。
6月20日、7月4日、7月18日、8月1日
すべて水曜日、13:30~16:00

場所 大分県こころとからだの相談支援センター
(大分市玉沢)

対象者 統合失調症で治療中の方

申込期限 6月8日(金)

問い合わせ先 大分県こころとからだの相談支援センター
☎ 097-541-5276

認定司法書士による無料法律相談会

相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日時 6月8日(金) 13:00~15:00

会場 九重町役場 301会議室

その他 相談料無料・原則予約不要(但し予約者優先)

主催 大分県司法書士会青年の会

問い合わせ先 大分県司法書士会青年の会
九重町無料相談会事務局(担当 大野)
☎ 77-6282

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度は大分大学において、次の日程により実施されます。

試験日 平成24年10月6日(土)

試験の種類	受験申請書提出先
第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 潜水士	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763
一級ボイラー技士 二級ボイラー技士 ボイラー整備士	(社)日本ボイラ協会 大分支部 ☎ 097-532-5749
クレーン・デリック運転士 〔クレーン限定〕	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763 (社)大分県労働基準協会特殊技能教育センター ☎ 097-583-4686
移動式クレーン運転士	(社)大分県労働基準協会 ☎ 097-532-5763 (社)大分県労働基準協会特殊技能教育センター ☎ 097-583-4686 (社)大分産業機械技能教育所 ☎ 097-554-2246

※試験についての問い合わせは、上記の各団体か又は九州安全衛生技術センターへお願いします。
☎ 0942-43-3381

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は6月15日から8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学大分学習センター(☎097-549-6612)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けております。

無料・日曜遺言公証法律相談

相談担当 日田公証役場公証人

予約制 平日に電話で受付します。

☎ 0973-24-6751

相談日 6月17日、7月22日

場所 日田公証役場

(日田市役所前交差点角・第2光ビル2F)

相談内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類の認証等に関する相談 ③相続問題に関する法律相談

時間 9:00~17:00ころまで(1組約50分程度)

その他 相談は、平日でも「無料」でご利用いただけますので、あらかじめ電話で予約の上お越しください。

問い合わせ 日田公証役場 ☎ 0973-24-6751

市民後見人養成講座

日時 6月30日(土)・7月1日(日)
7月21日(土)・7月22日(日)
の全4日間 10:00~17:00まで

場所 大分県総合社会福祉会館3F

対象 成年後見人制度に関心のある方

定員 30名(先着順)

費用 4800円

申込締切 6月28日(木)

申し込み NPO法人市民後見ささえあい

☎・FAX 097-543-5300

使って実感!ネットで申告「e-Tax」

「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続(①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告、②すべての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出等)ができます。

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

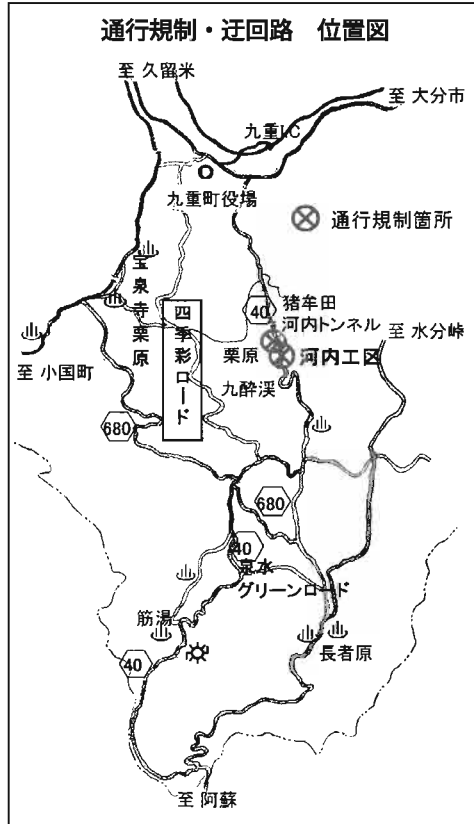
(<http://www.e-tax.nta.go.jp>)

異常気象時の通行規制

県道40号 飯田高原中村線 大字町田（河内工区）河内トンネルの上流地点では、現在片側交互通行を行っています。大雨洪水警報が発令されるなどの異常気象時は、全面通行止めとすることがありますので、付近を通行される方は交通情報にご注意願います。

なお、迂回路は町道四季彩ロードをご利用ください。

ご不明な点は、大分県玖珠土木事務所建設・保全課（☎ 72-1152）までお問い合わせください。



人の動き

4月1日～4月末日届出分

人口と世帯

人口	10,591 人	(+ 1)
男	5,043 人	(+ 6)
女	5,548 人	(- 5)
世帯	3,907	(+ 15)

() は前月との増減

出生

おめでとうございます (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
小野 心美	女	芳孝	田尻
高橋 春樹	男	克典	豊後中村住宅

弔慰

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
赤峰 昇	93	湯坪下
穴井 セイ	90	下旦二
穴井 タミ子	89	下右田(野)
穴井 弘	86	川西二
生田 タズ夫	86	見留
石井 忠義	71	桐木二
井上 紀幸	80	無田下
小野 博	90	陣の内下
香下 裕子	63	引治二
佐藤 カタエ	85	中須
佐藤 菊子	82	小垣
佐藤 キサヲ	92	相狭間
首藤 愛子	79	北区
高田 和市	83	無田中
長野 千喜生	93	川西三
藤原 祐太郎	86	後辻
松木 定記	94	川下北

6月

町長と語る
ふれあいタイム

6月 9日 (第2土曜日)

10:00～16:00

6月 26日 (第4土曜日)

10:00～12:00

お気軽においでください。

ももじ

■ 2012当初予算	2～5
■ 教育行政方針	6～9
■ 高等学校再編について	10～11
■ 歯の衛生週間	19

町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

=2012年5月・6月休日当番=

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
	5月	27日	武田 医院	森	72-0170
			友成(産婦人科)医院	塚脇	72-0330
	6月	3日	小中 病院	春日	72-2167
			高田 病院	春日町	72-2135
			矢原 医院	野上	77-6121
			荒木 医院	森	72-2466
			北山田クリニック	北山田	73-2030
			長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
	5月	27日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222
			石崎 歯科医院	日田市	0973-22-3041
	6月	3日	是永 歯科医院	玖珠町	72-1020
			小野 歯科医院	日田市	0973-57-2102
			桑野 歯科医院	日田市	0973-22-2556

獣医については、直接こちらに問い合わせください。
電話(携帯) 090-5721-8191

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141
● 火災の確認は ☎72-5100

平成24年度における教科書展示会

平成24年度玖珠郡内の小・中学校で使用する教科書を次のとおり展示します。

展示期間：平成24年6月15日～平成24年6月28日

展示場所：玖珠町メルサンホール

譲っていただけませんか？

ご自宅で使っていない将棋盤と駒があれば、東飯田公民館へ譲っていただけませんか？

最近、公民館に遊びに来てくれる子供たちの間で将棋がはやっており、リクエストがありました。

ご連絡は九重文化センター ☎76-3888 までお願いします。

お詫びと訂正

4月号20ページ「このえ農業委員会だより」の中で、誤りがありました。

「農業大好き」コーナーの本文14行目
誤 トマト栽培の佐藤栄市さん
正 トマト栽培の平山栄市さん

お詫びして、訂正いたします。

日田玖珠広域消防組合職員募集

採用職種 消防職員（救急救命士のみ）

採用予定人員 若干名

採用年月日 平成24年10月1日（予定）

受験資格 詳細はお問い合わせください。

試験日 第1次試験 平成24年6月23日（土）

受験申込書の交付

日田消防署、玖珠消防署、日田市役所総務課及び1階総合案内窓口、玖珠町・九重町役場、日田市の各振興局総務振興課

受付期間 5月17日（木）～6月12日（火）

※土日、祝日を除く

問い合わせ先 日田消防署 総務課（担当：佐藤・園田）

☎0973-24-2204

※日田玖珠広域消防組合のホームページにも掲載中です。

アマチュアバンドチャリティライブ

5月20日（日）17:00～

入場料 500円（中学生以上）

場所 九重文化センター

 7つのバンドが出演！

ちょっとひとりごと・・・

● 我が家は果物大好き一家。この春は2度イチゴ狩りへ出かけ、お腹が痛くなるほどイチゴを食べました。次はいよいよ大本命、スイカの季節！冷蔵庫に丸のまま入っているスイカを想像して、今から胸を躍らせています。（S.F）

特派員を募集します！

地域の行事を取材・執筆していただける取材特派員を募集します。地域の中で昔から続けられている行事や、今まで取り上げられたことのないような活動などを、ご自身の手で皆さんに届けてみませんか。

期間：平成24年6月～平成25年3月までの期間

対象：町内在住の方（各地区2～3名程度）

回数：期間中、2回以上の投稿ができる方

内容：地域活動、行事等

1投稿につき概ね200字～300字程度

（これ以上でも可）、写真1～2枚



なお、謝礼として、年間3,000円を支給いたします。

詳しくは、九重町役場企画調整課地域振興広報グループ（76-3807）までお問い合わせください。

こちら
119番

煙の危険性



建物火災で多数の犠牲者が出る時、死因の大半が煙に関わっています。それは、煙の方が火よりも速く、広範囲に広がるからです。

火災時の煙には、多量の有毒ガス（一酸化炭素等）が含まれています。その煙を吸うことによって一酸化炭素による中毒や、高温の煙のため気道や肺の熱傷、こうなると呼吸困難におちいり、あっという間に死に至るケースが少なくありません。

デパートなどの不特定の人が多数出入りする建物には、誘導灯や通路誘導灯が設置されています。火災時には煙などで視界が悪くなるので、建物に入ったらまず誘導灯を確認する習慣を身につけてください。避難の際にはできる限り煙を吸わないようにしましょう。

◇避難のポイント

- ・姿勢を低くし、煙を避け視界を確保する
- ・ぬらしたハンカチ、タオルなどで鼻と口を覆い、煙を吸わない
- ・視界が悪いときは、壁に手をあて方向を確認しながら進む
- ・階段などは、特に注意する
- ・戸やドアを閉める事ができれば、火や煙の広がりを防ぐのに効果がある

110 交通安全

平成24年町内地区別事故発生状況（累計、属地）

地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田	0	0	0	5
野上	0	1	1	30
飯田	0	12	4	77
南山田	0	6	4	24
計	0	19	9	136



（2012年4月末現在）

九重文化センターよりお知らせ

地球でいちばん快適音楽をお届け

いつも九重文化センターをご利用いただき、ありがとうございます。

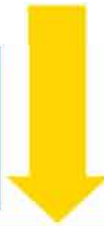
今年の自主文化事業、間違いなく目玉になるのが、ゴンチチ (gontiti) コンサートです。

ゴンチチの音楽は、TVやラジオ、CM、映画音楽でよく流されており、だれもが一度は耳にしたことがあると思います。

ゴンチチは、さまざまな音作りに挑戦していますが、一貫しているのは、地球一番快適音楽 (The Most Comfortable Music on Earth) といわれる心地よさ。(本人たちいわく) 温泉音楽とも称されるその音は、ゆったりとリラックス気分にさせてくれます。特に二人のギターだけからなる曲は、その傾向大。

今回の九重町コンサートは、宝くじ助成を受けけたことで実現。しかも通常では考えられない入場料でみなさまへお届けすることができます。チケットは6月5日(火)に販売開始予定です。なお、ケーブルテレビでも予告を流します。ぜひ、ご覧ください。

そのほか、今後の文化センター自主事業
田中靖人サクソフーンリサイタル (ピアノ・白石光隆)
 2012年11月3日(祝) 14時開演予定



引き続き冷暖房を控えめに

九重文化センターホールは、冷房、暖房とも大量の石油を使います(1時間あたり31.6リットル)。引き続き、冷暖房を控えめにしますので、調整できる服装でのご来場をお願いします。また、ホールをご利用いただく団体のみなさまについても冷暖房を控えめにしてくださいようご協力をお願いします。

宝くじ文化公演
ゴンチチ
コンサート 9月8日(土)
 18:00開演
 17:30開場

前売券 全席指定2,000円(当日2,500円)
 *宝くじの助成により、特別料金になっています。
 *ご購入はお一人4枚までできます。
 *前売券が完売した場合、当日券はありません。
 *未就学児のお子さんのご同伴ご入場はご遠慮ください。

地球でいちばん、快適音楽。

レギュラー番組
 世界の快適音楽セレクション
 毎週土曜日
 9:00~11:00
 NHK-FM

THE MOST COMFORTABLE MUSIC ON EARTH

お申し込み・お問い合わせ 九重文化センター Tel.76-3888
 主催 九重町・九重町教育委員会・大分県・(財)自治総合センター

荘厳な感動を一緒に!

~九重サマーミュージックフェスティバル 合唱参加者募集

毎年好評をいただいているサマーミュージックフェスティバルを今年も開催します。

このフェスティバルのハイライトが、この日のためだけに結成された混声合唱団と高校生オーケストラの共演。その荘厳な響きは、観客、出演者ともども大きな感動と喜びをもたらします。

ただいま、フェスティバル実行委員会では、一緒に歌ってくれる人の募集をしています。経験問わず、どなたでもけっこうです。その一歩が、大きな感動をもたらします。ぜひ、ご検討ください。



合唱曲(予定)「土の歌」、「坊がつる讃歌」
 お申し込み・お問い合わせ
 九重文化センター Tel.76-3888

第12回サマーミュージックフェスティバル
8月5日(日) 13:30~(予定)
 九重文化センターホール

前売券販売
 6月5日(火)
 午前7:30から
 九重文化センター
 *チケット販売は九重文化センターのみです(地区公民館では行いません)。

GONTITI (ゴンチチ) は、ゴンザレス三上とチチ松村によるインストゥルメンタル・アコースティック・ギターデュオ。二人の創り出すシンプルで優しいメロディーは、聴く人、聴く場所、聴く時間を選びません。TVやラジオ、CM、映画音楽等でもよく耳にします。

発行・九重町役場企画調整課
 〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
 ☎0973-76-2111 印刷・尾花印刷有限公司